

平成 25 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」
成果報告書

団体名	北海道教育委員会
-----	----------

概 要

1 事業の概要

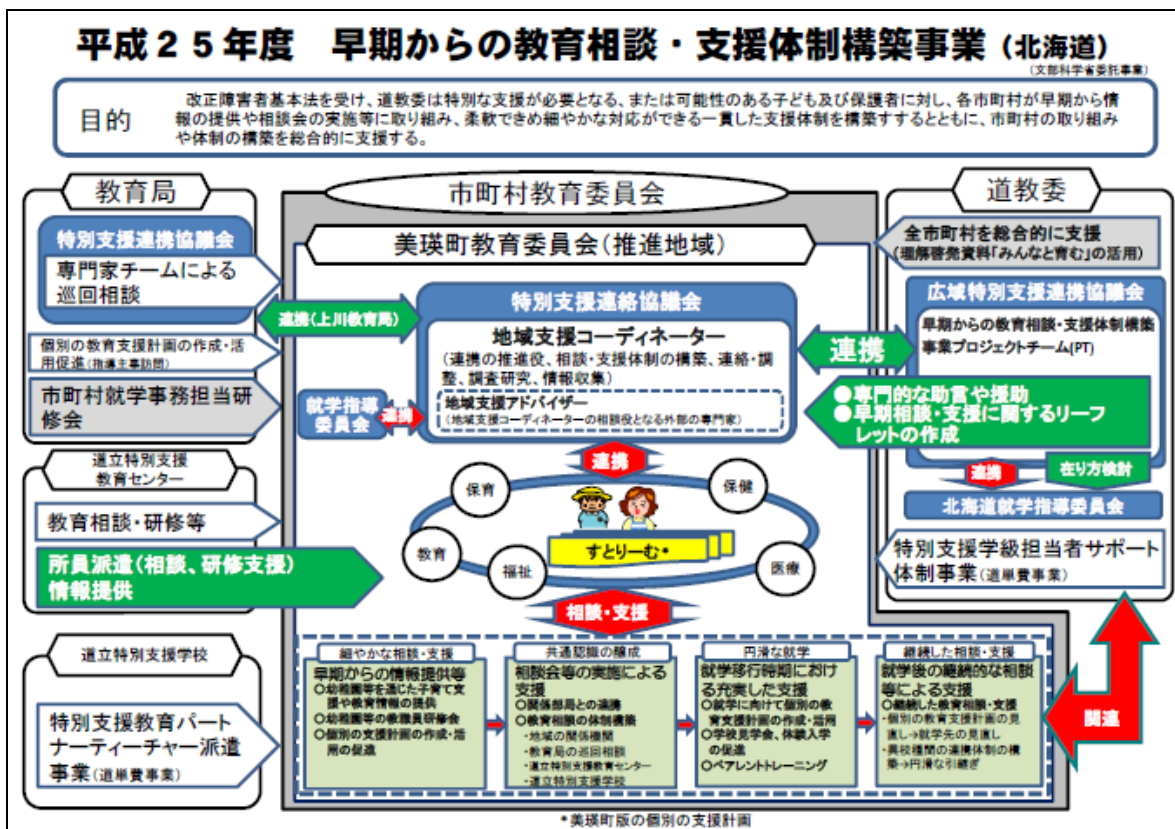
【道教委における取組】

- 本事業の推進に当たり、道教委が設置する広域特別支援連携協議会の下に、早期からの教育相談・支援体制構築事業プロジェクトチーム（以下「PT」という。）を設けた。PTでは、実施計画案等の検討を行うとともに、推進地域の要請に応じて上川教育局、道立特別支援教育センター及び道立特別支援学校の職員を派遣できる体制を整え、推進体制の構築を図った。
- 本道の市町村教育委員会就学事務担当者を対象とした研修会を、道内5会場で開催した（障害のある児童生徒等の就学先を決定する仕組みの改正（学校教育法施行令の一部改正）等を踏まえた、市町村教育委員会における早期からの一貫した支援の在り方に関する内容など）。
- 早期からの教育相談・支援体制構築に係る理解啓発用リーフレットを作成し、市町村教育委員会に配布した。
- 本道の市町村教育委員会が設置する就学指導委員会を教育支援委員会（仮称）へと機能強化し、名称変更が促進されるよう、道教委が設置する北海道就学指導委員会を北海道教育支援委員会に名称変更した（平成 26 年 3 月 31 日付け）。

【推進地域（美瑛町）における取組】

- 美瑛町教育委員会が設置する特別支援連絡協議会を推進母体に位置付け、関係部局・機関や保護者との連絡・調整、情報収集等を行う地域支援コーディネーターの配置等を推進した。
- 保護者が主体的に相談支援ファイル（名称「すとリーむ」）を作成し、活用環境を整備するため、関係機関に対し、その内容や有効性等についての理解啓発を図った。
- 幼稚園等の協力を得て、子育て支援や教育相談等に関する保護者への情報提供を図った。また、就学移行期における保護者説明会、学校見学会及びペアレント・トレーニングを実施し、十分な情報提供に努めた。
- 町教育委員会と学校等とが連携して、就学後の教育相談の充実を図った。
- 保護者や教職員、関係機関等を対象とした、特別支援教育に関する研修会を実施した。
- 先進的な取組を行っている自治体等を訪問して、事業推進に資する調査研究を実施した。

<事業の概念図>



2 事業の成果

【道教委における取組】

- 市町村教育委員会就学事務担当者研修会の開催
 - ・ 外部講師を招いて開催し、全道から延べ236名の市町村教育委員会職員等の参加があった。新たな就学先決定の仕組みや多様な学びの場の整備、合理的配慮と基礎的環境整備の視点に基づく観念の整理など、インクルーシブ教育システム構築に向けた自治体の役割について、理解を深めることができた。
 - ・ 推進地域の担当職員による実践報告では、関係部局との連携や本人・保護者への教育相談の進め方など、具体的な事例をとおして参加者の理解を深めることができた。
- 早期からの教育相談・支援体制構築に係る理解啓発用パンフレットの作成

学校教育法施行令の一部改正を踏まえ、平成24年度の本事業で作成した理解啓発用資料（「みんな育む」）の内容に、就学先の検討・決定に係るモデルプロセス、合理的配慮の視点を取り入れた個別の教育支援計画の様式（試案）及びその記入例など、改訂版資料を500部作成し、本道全ての市町村教育委員会及び保健センター、関係機関に配布するとともに、道教委webページにて公開することができた。

また、乳幼児検診や就学時健康診断を受ける幼児等の保護者や関係機関に対して、当該資料に加えて、「個別の教育支援計画」の作成・活用を促すチラシも配布するなど、道民への理解啓発に努め、また関係機関同士の横のつながりの強化を常に意識するようになった。

【推進地域における取組】

- 地域支援コーディネーターの配置
地域支援コーディネーターが医療、福祉、保健等の関係者との連携を図りながら、本人・保護者への教育（就学）相談や就学先等の情報提供等の役割を担うことで、小学校への円滑な就学に結びつけることができた。
- 就学相談会、ペアレント・トレーニングの実施
 - ・ 就学相談会の対象を、就学前の幼児のいる保護者及び幼稚園、小学校、発達支援センター等の教職員にまで広げたことで、就学手続の仕組み、小学校入学までに身に付けさせたい力、就学時教育相談（10月以降）の内容などについて、共通理解を図ることができた。
 - ・ ペアレント・トレーニングでは、外部専門家を講師に招き、発達障害等のある幼児等の保護者に対して実施した（3回のプログラムで構成）。参加した保護者からは、「困った子供だと思っていたが、子供のよい面に気付くことができた」、「誤りを責めるのではなく、よい点を褒めることにより、子供の行動改善がみられるようになった」など、自分の子育てを客観的に評価し、自信につなげていくことができた。
- 幼稚園教員等に対する研修会の実施
 - ・ 地域支援コーディネーターが幼稚園や保育所を訪問して、相談支援ファイルを活用して、幼児の発達や関わり方等の研修を行ったことで、これまでの支援内容を専門的な見地から評価し、保育内容の改善に結びつけることができた。
 - ・ 外部専門家を招き、小学校教員等を対象として、発達障害等のある子供への関わり方をテーマにした研修会を開催した。叱ることや懲罰的な関わり方の問題点を踏まえた上で、子供の行動特性を理解し、褒めることの有効性やタイミングについて学ぶ貴重な機会となり、二次的な障害を未然に防止することにも効果的であった。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

- 本道における障害のある乳幼児期の相談や療育については、市町村の保健センターや子供発達支援センターを中心として実施されているが、教育、福祉、保健等の相談・支援機関との連携が十分に図れているとは言い難い。道教委としては、知事部局との連携を一層強化し、本人・保護者への支援に努めることが喫緊の課題であると考えている。
- 市町村教育委員会において教育相談や就学相談を進める際に、多様化する障害種やその程度、あるいは保護者からの様々なニーズへの対応に苦慮する事例が少なくない。教育相談を行う体制や進め方、関係部局との連携の在り方などについて、推進地域での効果的な取組を広く情報提供していきたい。また、教育相談担当者の専門性向上を図るため、事例検討を中心とした研修会の実施など、研修体制の充実にも努めたい。
- 道教委の調査において、幼稚園及び小・中学校全体での個別の教育支援計画の作成率は31%にとどまっている。個別の教育支援計画の作成・活用に対する教育関係者間での意識が依然として低いこと、保護者への理解啓発の不十分さ、又は学校間での連携体制にも課題があるものと認識している。道教委としては、保護者への理解啓発を図るため、道保健福祉部とも連携し、市町村の乳幼児検診などの機会を活用して、リーフレットを配布するほか、就学時健診や就学相談などの機会も有効に活用して、保護者への積極的に情報提供を行う必要があると考えている。